

平成28年度 水道事業会計予算

平成28年度予算の収益的支出(事業の運営や施設の管理の費用)と資本的支出(施設の建設や改良の費用)を合わせた財政規模は、前年度より4億6500万円増加して、62億9300万円(対前年度比8.0%増)となります。これは、青谷地域浄水施設整備事業の建設工事費の増加が主な要因です。

実施する主な事業は、

- 青谷地域に新たな膜ろ過浄水施設を建設するための整備を継続して取り組みます。本年度は配水地の敷地造成や浄水棟の築造を行うとともに、膜ろ過装置・原水槽・電気計装設備の整備に着手します。
- 河原インター山手工業団地への年度内の給水開始に向けて、配水池の築造、電気計装設備、団地内の配管工事などを行います。
- 災害時の安定給水を確保するため、水道施設の耐震化や老朽管の改良に継続して取り組みます。

水道局では、本年度も市民のみなさんに安全な水道水を安定的にお届けするための事業を着実に進めます。事業の実施に当たっては、平成27年4月に改訂を行った「鳥取市水道事業長期経営構想」を踏まえて健全な水道事業の経営に努めます。

鳥取市

水道局だより

2016.5.1

編集 鳥取市水道局経営企画課広報係
 電話 0857-53-7811(代表)
 0857-53-7953(直通)
 ファクス 0857-53-7802
 鳥取市水道局ホームページ
<http://www.water.tottori.tottori.jp/>
 《No.51》

問い合わせ先▶ 総務課財務係

☎ 0857-53-7913
 ☎ 0857-53-7802

平成28年度の主な事業

安全な水道水の供給

- 青谷地域浄水施設整備事業 2億3415万円
- 鉛製給水管更新事業 1億4200万円
- 水質検査の委託 1762万円

有収率の向上対策

- 公道漏水修理 9110万円
- 水道メーターの購入および取り替え 3566万円

配水施設の整備

- 河原インター山手工業団地の給水に向けた整備 2億8548万円
- 丸山ポンプ場の改修 1億47万円

安定した給水の確保

- 耐震管への布設替え、水管橋の耐震補強 2億5900万円
- 施設の安全対策(老朽化した設備の更新など) 1億4973万円

広報活動の推進

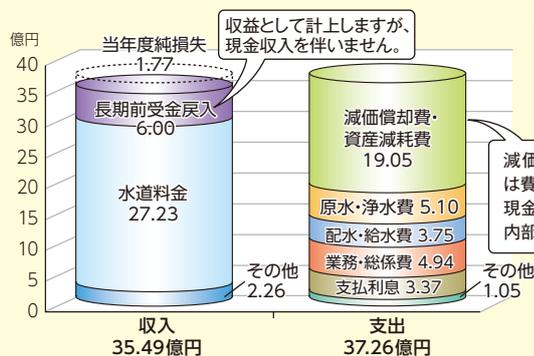
- 鳥取市水道局だより発行、水道週間行事など 720万円

平成28年度 予算の内訳

水道事業の予算は、収益的収支と資本的収支に区分されます。

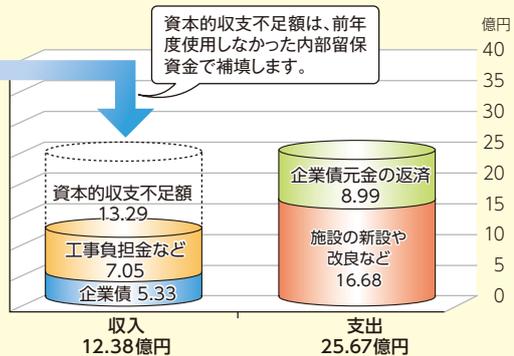
● 収益的収支の予算

事業の運営や施設の管理に関わる収支です。



● 資本的収支の予算

施設の建設や改良に関わる収支です。



収益的収支の用語

■ **長期前受金戻入**: 施設の建設や改良をする際に交付を受けた補助金等の減価償却費相当分を収益として計上するもの。 ■ **減価償却費**: 施設の建設や改良に支払ったお金を、定められた耐用年数に応じて毎年費用化したもの。この費用は内部留保資金となり、企業債元金の返済と施設の建設や改良をするための資金になります。 ■ **資産減耗費**: 施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上するもの。 ■ **原水・浄水費**: 原水(天然の水)を水道水にするための費用。 ■ **配水・給水費**: お客さまの所まで水道水を送る費用。 ■ **業務費・総係費**: 水道メーターの計量、料金の徴収、窓口のサービス、その他の費用。 ■ **支払利息**: 企業債(借入金)の利息。

資本的収支の用語

■ **企業債**: 施設の建設や改良をするための借入金。地方公営企業の場合、施設整備の資金は主に企業債で調達します。

鳥取市水道事業審議会に諮問しました

平成28年4月15日に、鳥取市水道事業審議会に次の二つの事項を諮問しました。

諮問事項1 水道料金の改定について

諮問の趣旨

人口減少や企業の再編等による水需要の急激な減少など、水道事業経営の主要な財源である料金収入が大幅に減少しています。その一方で、動力費や建設改良費をはじめとする経営コストの上昇があり、単年度収支での欠損金が継続して発生し、借入金である企業債残高も料金収入に比べて高い水準となっています。

水道局では固定費等のコスト縮減を図るなど企業努力を行っていますが、市民のみなさんに安全でおいしい水を安心してご使用していただくために、水道施設の老朽化に伴う施設の再構築や水道管路の耐震化をはじめとした災害対策を早期に進めなければなりません。そのため、受益者負担の考えから水道料金の引き上げをお願いするとともに、持続可能な水道経営を支える水道料金体系の見直しが必要と考えています。

このことに伴い、水道料金の改定について諮問しました。

鳥取市水道事業審議会

水道料金など、水道事業の重要な事項について調査や審議を行う市長の諮問機関。学識経験者や公募などの委員17人で構成。

諮問事項2 簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について

諮問の趣旨

本市では「簡易水道事業統合計画」を策定し、平成28年度末に簡易水道事業を上水道事業に統合することとしています。

現在、両事業の料金制度は、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた従量料金から成る二部料金制を採用していますが、その単価は大きく異なっており、簡易水道事業統合後、料金統一をする必要があります。

このことから、簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について諮問しました。



深澤市長から松原水道事業審議会会長(写真左)に諮問書が手渡されました。

問い合わせ先▶ 経営企画課経営係

☎0857-53-7952 ☎0857-53-7802

水道週間 6月1日(水)～6月7日(火)

昨年の「水道に関する標語」特選

水道水 暮らしをささえた 百年間

江山浄水場見学会のお知らせ

市民のみなさんに水道事業についての理解を深めていただくため、江山浄水場見学会を開催します。

と き 平成28年 6月 5日(日)

開始:午後1時30分

終了:午後3時30分

と ころ 江山浄水場(横枕485番地1)

※事前の申し込みは必要ありません

駐車場あり

内 容 浄水場施設見学、鳥取市の水道の仕組みを説明、応急給水体験

問い合わせ先▶ 経営企画課広報係 ☎0857-53-7953 ☎0857-53-7802



昨年の「児童・生徒 図画・ポスターコンクール」特選

